香川県立アリーナ規則の一部を改正する規則をここに公布する。
　令和８年４月21日

香　川　県　教　育　委　員　会

香川県教育委員会規則第18号

香川県立アリーナ規則の一部を改正する規則

香川県立アリーナ規則（令和４年香川県教育委員会規則第９号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後

別表第２（第８条、第16条関係）
　１～３　略
　４　附属設備及び器具の使用料

種別	名称	単位	使用料の額
略			
映像設備	略		
	サイネージ98型	１面につき１日当たり	3,490円
	ＬＥＤパネル	１枚につき１日当たり	1,000円
略			

　備考　略

第１号様式（第５条関係）
　略
付表１・付表２　略

改正前

別表第２（第８条、第16条関係）
　１～３　略
　４　附属設備及び器具の使用料

種別	名称	単位	使用料の額
略			
映像設備	略		
	サイネージ98型	１面につき１日当たり	3,490円
略			

　備考　略

第１号様式（第５条関係）
　略
付表１・付表２　略

付表３

附属設備及び器具

種別	名称	単位	利用日及び利用数量							
			月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	計
略										
映像設備	略									
	サイネージ98型	面								
	ＬＥＤパネル	枚								
略										

付表３

附属設備及び器具

種別	名称	単位	利用日及び利用数量							
			月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	計
略										
映像設備	略									
	サイネージ98型	面								
略										

附　則

１　この規則は、公布の日から施行する。

２　改正前の第１号様式による用紙は、当分の間、使用することができる。